

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(城東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成29年度 第6回 まちづくり懇談会《城東地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《城東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年11月21日（火）午後7時00分～午後8時30分
- 2 開催場所 城東地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 21人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，東市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

城東地区各種団体協議会 会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	宮っ子ステーション事業について	生涯学習課
2	地域内交通について	交通政策課 道路管理課

（4）自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	既存の集合住宅にごみステーション設置の義務について	ごみ減量課
2	協働によるまちづくり推進について	みんなでまちづくり課
3	既存の防犯灯と防犯カメラの損害賠償について（1）	生活安心課
4	「平松本町線」のJR宇都宮駅西口への発着について	交通政策課 市街地整備課
5	既存の防犯灯と防犯カメラの損害賠償について（2）	生活安心課

（5）来賓あいさつ

地区居住市議会議員 塚原 毅繁 氏

(6) 市長謝辭

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	宮っ子ステーション事業について
-----	-----------------

宮っ子ステーションは「放課後子ども教室」事業と「子どもの家、留守家庭児童会」事業の2本柱である。

宮っ子ステーション事業については、平成19年度事業開始当初、宇都宮市教育委員会の意気込みは、2、3年で全小学校に開設するような雰囲気と思えたが、現実まだ数校が未設置と聞いている。その後の展開はどうか。

城東小学校に宮っ子ステーションが設置されたのは平成22年度である。新しい組織を作るので、会則等役員を選出があり、この会長職が後に重責を担うことになる。

城東小では「放課後子ども教室」については順調に進んでいる。

一方、「子どもの家」については、うまく運営ができていない。宇都宮市独自の事業であれば即、解決となるのであろうが、国の政策事業であり、即決が難しいことは理解できる。

「子どもの家」は、宇都宮市教育委員会からの委託金により決められた内容で運営している訳であるが、難題なのが会計処理を担当する保護者の負担と子どもの世話をする保育士等の指導員の雇用についてである。

「子どもの家」の会計に関しては、指導員の報酬額などを外部委託により算出している状態であるが、帳簿管理や日常使用する品物などの支払いに関しては、会計処理を担当する保護者が行っている。

会計処理を担当する保護者の事務量の負担が大きく、会計を担当する保護者が毎年交替している現状であり、安定した状態は保てない。日々の細々とした買い物などは保護者が行うにしても、年末調整や労災保険の計算など指導員の報酬に関する業務については、市で対応してほしい。

次に、指導員の雇用については、市でも斡旋はしているが、満足できるものではない。

最近では企業等も参加してきている保育士の募集についても、高い給与で募集しており、対抗できず、いざ採用に至っても、指導員の人間性や指導員同士の確執によりやめてしまうこともある。

そこで、市が指導員を採用し、各子どもの家に配置し、人事異動を行う制度にしてはどうか。

また、子どもの家を利用する方の経済的負担の軽減を図るため、保護者の負担金の一部を助成する「保護者負担金助成制度」の在り方に対しても、子どもの家に負担金助成の認定通知を提出するため、経済的援助が必要な保護者が特定されてしまい、会計処理を担当する保護者が毎年交替している現状では、守秘義務の維持について崩れていく懸念があると思うが、保護者間における個人情報の取扱いについて市ではどのように考えているか。

運営委員会が運営し、会長が事業主になる現状はやめ、市が主体となって、子どもの家事業の運営をしてもらいたい。

「子どもの家」の指導員の給与について、子どもの家ごとにバラツキがあり、市の委託金による指導員の給与が民間と比べ安いことから、保護者負担金から少し援助しているのが現状である。

市の委託金で指導員の給与を支払うのが本来のやり方であり、保護者負担金から受益者負担金という言葉で負担させるのは納得いかない。

平成29年9月議会の定例会において、指導員の確保についての質問があった件で、11月28日に折込チラシによる募集の方法などの説明会がある。そのチラシに掲載する資金は委託金から充当して構わないことになっている。

ただ、私としては違う方策を検討してほしい。来年4月から新しい制度になり、できるだけ我々運営委員会の負担を軽減してほしいと考える。

回 答	所管課：生涯学習課
------------	------------------

【市長】

城東地区においては、平成22年度に宮っ子ステーション事業を開始し、子どもたちの健全な育成にむけて、地域の力を合わせて事業に取り組んでいただき、感謝している。

宮っ子ステーション事業のうち、放課後子ども教室事業については、平成28年度に新たに2校区で立ち上がり、現在、52小学校区で実施しているところであり、引き続き、全小学校区での早期実現を目指すため、立ち上げに向けた取り組みが進んでいない小学校区については、今後、先進的な取組事例などを示しながら、個別のかつ、きめ細かな支援を行っていく。

子どもの家事業については、本市では全ての児童が放課後等において、地域の大人の皆様に見守られながら、地域の教育力を活かした様々な活動を体験することによって、心豊かで人間力の高い子ども達を育てていきたいと考えている。子どもの家の運営について、保護者や地域の活動者の皆様が主体的に運営に携わっていただく地域主体の運営委員会に委託する方式で取り組んでいる。

ご質問の子どもの家事業の会計処理については、事務負担軽減を図るため、平成26年度より年末調整や労災保険の計算などの業務を外部の専門家に委託するため費用の一部を市委託料として追加して支援するとともに、本市独自の会計処理システムを導入したところである。

子どもの家の指導員の雇用については、従来からの人材登録制度やハローワークとの連携などによる本市の支援に加え、今年度から新たに民間求人広告を活用した支援を行うこととしたところであり、各子どもの家が募集方法や募集時期を選択しながら、子どもの家ごとに求める人材を必要な時期に確保できるよう、現在、各子どもの家に広く支援内容の周知を図っている。

また、保護者負担金助成制度に係る個人情報の取扱いについては、各子どもの家で個人情報取扱責任者を設定し、本制度の事務に係る人を限定するとともに、会計担当者をはじめ子どもの家に携わる人は、条例で守秘義務が課せられていることを周知徹底して、個人情報を適正に管理する体制を常に意識しながら整えており、引き続き適正な管理に取り組んでいく。

また、指導員の給与を保護者負担金から支払っていることについて、各子どもの家の事情を聞きながら、その負担について、もう一度検討していく。改善できることは、改善しながら、持続できる制度にしていく。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	地域内交通について
------------	------------------

高齢化が叫ばれて久しくなるが、城東地区に於いても確実に押し寄せてきている。

1、860余の世帯、約6,500人の当地区において、本年の敬老会の参加対象者が530人を超え、更に長寿者が70名と住民の1割近くが高齢者となった。免許証の自主返納もいわれているが、買い物、通院等を考えると現時点ではまだ難しいと思われる。

宇都宮市の郊外に於いて地域内交通が定着してきた。このような状況のなかで、城東地区では既存のJRや新設されるであろうLRTの徒歩利用には少し距離がある。平成25年1月に開始された「バス路線新設社会実験」の「平松本町線」が、地域内交通として有効利用され、平成27年4月より関東自動車(株)による自主運行に発展し、現時点では84,000人ほどの利用があるとのことである。

そこで、3つ要望がある。

1つ目は、地区住民の利便性向上のため、バス路線の延伸を要望する。

「平松本町線」の路線を拡充することにより、城東地区全体を網羅してバスを循環させれば、城東地区の地域内交通としてより有効に利用できるのではないかと。

2つ目は、バスの運行の際の駅周辺の発着について、西口から東口への変更を要望する。

現在、多くのバスは駅西口の発着になっている。宇都宮市の発展のカギとなるLRTの開業に伴い、駅東口の整備計画を進めて行く中で、行き先を精査すれば駅西口発着を駅東口発着に変更することも可能ではないか。将来のコンパクトシティ構想とも関連して、駅東地区の公共交通ネットワークの充実につながり、駅東地区の全体の底上げにもなると思う。

3つ目は、「今泉川田線」に愛称をつけることを要望する。

駅東より城東小学校の西側を通り南側に至る「今泉川田線」は、城東地区を縦断する通りである。地域の住民から親しみを持って呼ばれるように、全線とは言わないが、

「城東通り」という愛称をつけることを希望する。

回 答	所管課： 交通政策課, 道路管理課
------------	--------------------------

【市長】

平松本町線は、平成25年1月から社会実験路線として運行を開始し、多くの方に利用していただいている。城東地区の皆様方の生活交通として定着している。

これから公共交通ネットワークを構築するうえで、大変重要な路線である。城東地区は、土地区画整理事業の進展により、居住環境や道路環境などの社会基盤が整備され、人口が集積してきており、今後より一層、公共交通に対する需要が高まる地区であると考えます。

このため、城東地区のバス路線の延伸については、道路状況によりバスが運行できない箇所もあるが、本市としても、「平松本町線」の活用も含め、城東地区にふさわしい生活交通の確保に向けて、地域の皆様との意見交換や交通事業者との協議を行いながら調整をしていく。

なお、平松本町線について、バス事業者からは、来年1月から運行会社を関東自動車から東野交通に移管し、運行の効率化や路線の継続性を確保するとともに、地域のニーズに対して、より柔軟に対応できる体制を構築する。東野交通の運行へ移行後も運行本数や運行ダイヤはこれまで通りだが、車両については、現行の小型車から中型車とすることも検討している。今後の詳細については、自治会回覧等で周知をさせていただきます。

バス路線のJR宇都宮駅東口発着への変更については、城東地区で実施したバス路線再編などに関する「地区別説明会」において、JR宇都宮駅への速達性を高める方法として、駅西口発着のバスの一部を駅東口発着に変更することを提案したところである。

「駅東口発着への変更」の実施時期については、LRTの導入と合わせて実施することを想定しているが、先日の「地区別説明会」においても、駅東口発着の早期実施を要望する意見があり、本市としても、早期実施に向けて、バス事業者とともに検討していく。

「今泉川田線」の愛称について、「今泉川田線」は、皆様が日常的に利用されている重要な道路であることから、愛称をつけることで、より一層地域に親しみを持つようになり、市外から来ていただいた方にも分かりやすいので素晴らしい考えである。

道路に愛称をつけるには、道路周辺の自治会等からの申請を受け、選定委員会において「その道路の沿道の性格に相応しい通称であること」等の選定基準を踏まえた審査を経て、愛称を決定することになる。

「今泉川田線」は、城東連合自治会を含む複数の連合自治会を通る道路となっており、申請にあたっては、愛称をつける区間の道路沿いの自治会及び連合自治会からの承認が必要となるので、他連合自治会と調整をすることになる。道路愛称事業の担当は道路管理課になるので、地域での方針が決まったら連絡をお願いします。

■自由討議（要旨）

発言 1 既存の集合住宅にごみステーション設置の義務について

当地域の小規模マンションに住んでいる外国人や若い方々は、収集指定日に関係なくごみを排出したり、あるいは、きちんとごみ分別をしないで可燃ごみと資源ごみが混在状況のまま排出したりと、ルールを守ってごみを排出してもらえない。

更に、管理会社やマンションのオーナーの方へ、居住者にごみを排出する際のルールの周知徹底を図るようお願いしても協力を得ることができない。

結局、私たちリサイクル推進員がごみを分別して収集指定日に排出しているのが現状である。

ここで、市に2つお願いしたい。

1つ目は、宇都宮市ごみステーション設置要領の第5条「ごみステーションの基準」で『集合住宅では一棟ごとに1か所を基本に専用として設置する』となっている。

設置要領の制定以前に建てられたマンションにおいても、専用ごみステーションを設けるよう、新たな市条例をつくり、専用ごみステーション設置を義務付ける必要性があると思う。

さらに、『但し、市長が特に認めた場合はこの限りでない』とあるが、マンションからの営利を得ているオーナーの方に、専用ごみステーションを設置しなくてもよいとの配慮があるのか。

2つ目は、私たちリサイクル推進員は、市から毎年研修会を受けている。同様に管理会社やオーナーの方にも研修や講習を受けてもらったらどうか。

リサイクル推進啓発活動の一環として、管理会社やオーナーの方と私たちリサイクル推進員と一緒にごみ分別の協働作業を行うことが効果を上げる方策になると思う。

回答 所管課：ごみ減量課

【市長】

地域におけるごみの減量化や資源化の推進をはじめ、ごみステーションの維持・管理など、リサイクル推進活動へご協力いただき感謝する。

小規模マンションの専用ごみステーション設置については、「宇都宮市ごみステーション設置要領」に基づき、専用のごみステーション設置をお願いしているところであるが、ごみ収集車が入れない場所や敷地内にスペースを確保できない場所など、専用のごみステーション設置が難しい場合は、地域の方とマンションのオーナーなどが、お互いに了承の上、共同で使用するごみステーションを確保していただくなど、状況を確認しながら対応しているところである。

排出マナーが守られていないごみステーションについては、適正な排出を行うよう、

随時、不動産管理会社などへの指導を行っているほか、必要に応じて市職員が分別などの排出ルールを記載したチラシのポスティングを行うなど、ごみステーション利用に関するルールについて、周知を図っている。どうしても、上手くいかないような場合は、市にご相談していただきたい。

次に、管理会社の方などへの研修については、市では不動産管理会社などに対して個別に「資源とごみの分別のための冊子」を配布し、入居者への周知やごみステーションの維持・管理など、分別徹底に向けた協力を依頼している。

今後とも、分別の推進やごみステーションの適正な管理のため、市ホームページやごみ分別アプリなどによる若い方に対する情報発信や、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語等の外国語版の分別チラシなどを活用した外国人への周知強化により、さらにごみの分別が徹底できるよう取り組んでいく。

発言 2 協働によるまちづくり推進について

地縁組織で社会を形成してきた地域づくりに、「新しい公共」や「協働」といった考え方が導入され、私たち住民自らが地域の公共的サービスについて決定・実施することが求められるようになった。

「地域のことは地域で解決出来ること」が望ましい方向性のなか、その担い手として城東地域コミュニティが中核となり、協働によるまちづくり推進を行わなければならないと混乱している。

その核として期待される自治会の実情は、私を含めて地方行政に対して素人の人間が、皆異なった職種の現役を退いた後、地域に少なからずの貢献をとそれぞれに自治会長や各種団体の代表者を担い、地域事業活動に苦勞をかけており、次の3点の共通課題が深刻さを増し、解決できない実情である。

1点目は、自治会長や各種団体の代表者の高齢化と健康不安である。2点目は、勤労環境の変貌により後継者としての地域活動担い手の不足化であり、最後に3点目が若い世代の自治会加入への希薄化による加入率の低下である。

私は、今後10年先の城東地区7自治会における地域づくり形態維持の継続性に一抹の不安を抱いている。

「住民自らが考え、実践する地域社会づくりに資する活動に要する費用を補助することにより、住民協働の地域づくりを推進する」との目的で、宇都宮市協働の地域づくり支援事業補助金の交付をいただき、その趣旨に沿った地域内の各種事業は、先人達が築き上げられた内容で継続事業として行っている。

ここで、「協働によるまちづくり」の概念や主体並びに仕組みづくりについて、素人の私たちや近い将来の地域活動担い手の皆様に対して、市の見解を伺いたいと思う。

近年、少子高齢化・人口減少社会において本市は、「住みよさ度ランキング 50万人以上の都市内で5年連続第1位獲得」と高い評価を受けている。今後は健全な財政状況の維持と更なる行財政改革の強化を期待している。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課
------------	-----------------------

【市長】

市民協働ということで、住民、地域団体、学校、事業者、そして行政が今までの経験あるいは皆様の知識を結集して、市民協働の社会を支え、維持させていくということが必要である。

人口減少していくなかで、若い人が少ない人数でも社会を支えることが出来るようにしていくためには、公共交通の充実や地域包括ケアシステムなど様々な政策を実施していかなければならない。

このような中、城東地区は、自分達の地域を「住んでいてよかったと思えるまち」にしていくため、日頃より、自治会をはじめ、地域団体、学校、事業者など、地域の多くの皆様が、安全安心を支える防犯・防災活動や、敬老会などの福祉活動などに関わり、まさに「協働によるまちづくり」を実践していることに感謝する。

協働によるまちづくり活動が持続できるように、自治会の加入促進、退会防止また自治会活動の魅力づくりなど宇都宮市自治会連合会と連携して取り組んでいる。特に、今年度は宇都宮市自治会連合会のホームページをリニューアルして、若者の自治会加入促進の強化を図っている。

市民活動センターなどの地域行政機関を市内各所に配置し、身近な場所で、まちづくり活動に関する相談や提案を、地域の皆様に寄り添いながら対応できるよう取り組んでいる。

地域の方の力を結集して、活動の担い手を増やせるようにまちづくり活動に参加できるきっかけや活動団体の励みを創出する新たな仕組みを構築し、PRをしていきたい。

発 言 3	既存の防犯灯と防犯カメラの損害賠償について（1）
--------------	---------------------------------

当地域で、毎年宇都宮市防犯灯補助金事業により申請を行い、現在82灯のLED灯を設置しており、以前の蛍光灯に比べても照度が優れており、安心・安全を担う地域づくり活動が実施でき感謝申しあげる。

さらに、平成27年度には宇都宮市防犯カメラ補助金事業により防犯カメラが3台稼働している。

それらの既存の防犯灯と防犯カメラは、単位自治会が自主管理・運営を実施するよう、市からの指示があった。

仮に、既存の防犯灯と防犯カメラが落下などにより第三者に被害を与えてしまった場合、単位自治会がその管理責任を問われ、損害賠償を負うこともあるので、それらの定期的な点検のほか、任意保険の加入等も検討するよう、市から指示があった。

実際のところ、単位自治会が独自で任意保険の加入は財政上の負担が大きく、これ以上、自治会員に会費を値上げすることは困難である。

千葉市では、「防犯街灯管理者賠償責任保険」の加入手続きを市が一括で行っている。保険の対象は、市の補助金交付を受けている防犯灯で、現に、単位自治会が管理している防犯灯であるという。

自治会の負担軽減のため、本市でも千葉市のように「防犯街灯管理者賠償責任保険」の加入手続きを市が一括で行うようお願いしたい。

回 答	所管課：生活安心課
------------	------------------

【市長】

地域における犯罪の未然防止などを目的として、生活道路等に設置されている防犯灯や防犯カメラについては、自治会などの公共的団体が設置や定期的な点検などの維持管理を行っており、本市においては、これらの団体に対し、設置などに要した費用や電気料金の一部を補助している。

本市の設置状況は、LED防犯灯は27,651灯、LED化率は60パーセントであり、防犯カメラは35団体が設置し設置台数は137台である。また、修理代や電気代は市が負担しており、設置費の補助率は重点地域といわれる駅東の繁華街のようなどころに4分の3、その他の地域は3分の2となっている。

そうした中、防犯灯又は防犯カメラの事故に備えた任意保険の加入については、設置者である自治会にお願いをしてきたところであるが、機器の落下等による人身や物損事故発生の報告は、現在のところ寄せられていない。今後は防犯灯のLED化に伴い、機器の対応年数が延びるため、長期にわたり人の手が入らないという状態が続くので、偶発的な事故を引き起こす可能性があると思う。

今後、管理者賠償責任保険の加入については、全市的な対応が求められることから、自治会連合会と意見交換をしながら、検討していく。

発言 4	「平松本町線」のJR宇都宮駅西口への発着について
-------------	---------------------------------

バスを利用して宇都宮駅東口まで行くが、駅西口側に病院が多いことから駅構内を歩くことになり高齢者は特に大変である。

バスを城東地区から駅西口に行けるようなバスがあると利用者が増えると思うので検討していただきたい。

回 答	所管課：交通政策課，市街地整備課
------------	-------------------------

【市長】

LR Tは駅東を優先区間として芳賀工場団地までの15キロメートルを現在予定している。来年早々に工事着工に入るが、西口についても桜通り十文字までが計画されている。

駅の横断については、2階部分をLR Tはすり抜けて通るので、東口と西口はLR Tで移動することができる。まだ、先の話にはなるが、利便性向上のため、今後もバ

ス事業者やＪＲ・東武の鉄道事業者とも協議を進めていく。

発言 5 既存の防犯灯と防犯カメラの損害賠償について（２）

防犯カメラ設置の補助率について重点地域に４分の３、その他の地域は３分の２の補助率としているが、一律４分の３の補助率にしてはどうか。

平松宇大西自治会においては、空き巣や盗難が６件発生している。住宅地域においても防犯カメラが設置しやすい環境にしていきたい。

また、それが難しいようであれば、貸出用の防犯カメラを設けてはどうか。最近では、小型で乾電池式用の防犯カメラがあると情報番組で放映されていた。そういった貸出用の防犯カメラがあれば空き巣や盗難も減るのではないかと思う。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

防犯カメラの補助率については、特に繁華街で事件・事故に繋がることが多い地域を４分の３の補助率としており、それ以外は３分の２にしている。

貸出用の防犯カメラについては、今使っている防犯カメラではなく、簡易で小型な防犯カメラを使うことで、犯罪の抑止力にも効果があると思うので、警察とも協議をして検討していく。